

# 2016年度業務報告

(2016年4月1日～2017年3月31日)

## I. 2016年度運営方針と重点活動計画

日本知的財産協会（JIPA）は、1938年の創設以来、非営利の非政府系の民間団体として発展し、世界最大の知財ユーザー団体となって現在に至っています。今年度もより良い知財環境を実現するために、グローバルな知財課題や各国の知財政策を研究し、国内外の関係官庁及び関係団体に対し、JIPAの持つ社会性を自覚しつつ、民間の独立性を維持した見解の発信をしてまいりました。

さて、世界経済を俯瞰しますと、米国を牽引役とし穏やかな成長を続けていますが、中国経済の成長鈍化、原油や資源価格の下落などから、経済の下押しリスクが強まっています。今後、米国経済の動向次第では減速局面に入る可能性も拭い去れず、予断を許さない状況にあります。

日本経済に目を向けますと、経済再生のために始まったアベノミクスは4年目に入り、正念場を迎えています。アベノミクスの「三本の矢」は、ご存知の通り、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の3つを基本方針としたものです。すでに第一の矢、第二の矢は放たれ、残るはアベノミクスの本丸となる「成長戦略」です。安倍首相は、この成長戦略の要諦は、民間の創造的な活動を鼓舞し、国籍を超えたイノベーションを起こすことだと述べています。

経済成長の鍵となるイノベーションを取り巻く環境変化の一つとして、経済連携の推進があります。この経済連携では、物流のみならず、投資、人の移動、知的財産権の保護において国境を超えたルール作りが行われます。これにより、公正かつ自由で対等な競争環境を確保することが出来る一方、経済圏の広がりに伴いグローバル競争の激しさが増し、それに打ち勝つための革新的なイノベーションが今まで以上に必

要になって来ます。

イノベーションを創出する過程にも変化が起こっています。近年の技術の高度複雑化、製品開発スピードの高速化が、企業一社での製品開発を難しくさせ、他の企業、大学、国等と連携したオープン・イノベーションの重要性を益々高めることになりました。これにより多種多様な知の融合が図られ、社会的インパクトや新たな市場創出に繋がる大きなイノベーション創出が期待されています。

また、デジタル・ネットワークの発達も、経済、社会などのあらゆる場で急激な変化をもたらしており、地理的な制約を無くし、膨大な情報に何処からでもアクセスすることが可能となりました。更に現在、あらゆるモノがインターネットで繋がることで、リアルタイムに現実世界の挙動を把握するIoTの活用が進み、これらの特徴を活かしたイノベーション創出が期待されています。

これら経済連携の推進、オープン・イノベーションの広がり、デジタル・ネットワークの成達は、国境を越えて、情報、知、技術、資金、物、人が自由に動く状況、いわゆる、ボーダレスな環境へ急激に変化させて行きます。同時に、この変化は、既存の属地主義的な知財法制度・運用に限界を生じさせつつあり、新たなイノベーションを推進するためには次世代の知財システムの構築が必要となってきています。このような背景の下、本年度の知的財産推進計画でも、デジタル・ネットワーク化に対応した次世代知財システムの構築、オープン・イノベーションに向けた知財マネジメントの推進が重要項目に挙がっています。

我々JIPAとしても、産業界の視点でイノベーション推進に向け、知財システム、知財マネジメントの検討を進め、当協会ならではの提言を行い、世界をリードしていきたいと考え、進

めてまいりました。

また、昨年度より議論が進んでいる日本の知財を活性化すべきという意見に対しても、日本の知財紛争処理システムの変更に拘らず、多面的な検討を進め、イノベーションに資する知財活性化の提言を行っており、引き続き、こうした提言活動を進めてまいりました。さらに、このような提言を含め日本の知財を活性化していく上で、知的財産を使いどのような貢献が出来るか、知的財産の持つ可能性をどこまでも追求し、そしてやり遂げる実践力を備えた知財人材の育成にも引き続き力点をおいて検討し、本年度も、冒頭のJIPAスローガンを踏襲し、「Creating IP Vision for the World」を念頭に、「世界から期待され、世界をリードするJIPA」を目指し、会員の皆様と一丸となって、知財世界において求心力のあるJIPAを築き上げてまいりました。このような考えの下、以下の基本方針に基づき、重点活動計画を着実に実行し、これら活動を通じて、会員の皆様それぞれが社会または各企業経営へ貢献する役割を遂行してまいりました。

## II. 重点活動の基本方針

### 1. 日本の競争力強化および世界の範たる知財制度構築

- (1) 協会活動の活性化
- (2) グローバル活動の推進
- (3) JIPA内部活動の活性化

### 2. 将来の日本を担う知財人材の育成

- (1) 変化に対応した研修プログラムによる知財活動の基盤となる人材の育成強化
- (2) グローバルビジネスに対応できる人材、知財を戦略的に活用できる人材の育成のための研修プログラムの立ち上げ、充実

### 3. 効率的な運営と会員の知財活動への貢献

## III. 基本方針を達成するための重点活動計画

### 1. 2016年度活動体制

- (1) 委員会
- (2) プロジェクト

### (3) 研究会・協議会

## 2. 具体的施策

- (1) 協会活動の活性化（プロジェクトの改廃並びに新規プロジェクトの立ち上げ）
- (2) グローバル活動の推進
  - ① 制度調和に向けた国際政策活動
  - ② その他グローバル活動
  - ③ WIPOによる制度国際化推進への協力
- (3) JIPA内部活動（専門委員会やPJ等）の活性化
  - ① 2020年を見据えた知財のあり方についての研究
  - ② 新興国に関するIP情報の提供とその内容の充実
  - ③ 地方会員の知財活動支援
  - ④ 広報活動の活性化
- (4) 人材育成
  - ① 当協会の基盤である会員企業における人材を、時代や制度の変化に対応できるように育成する
  - ② 知財グローバル人材等の育成を図る
  - ③ 経営との係わりについて充実を図る
- (5) 当協会の運営体制整備
  - ① JIPA規程、マニュアル等の整備
  - ② JIPA事務局及び事務局サポート専門家体制の強化

## IV. 部会、業種別部会、知的財産問題研究会活動

1. 関東部会・関西部会は各11回開催（内、1回は定時社員総会時に合同開催）、東海地区協議会3回、中国・四国・九州地区協議会は臨時を含め4回開催。  
都合 2,596社、3,110名が参加。
2. 業種別部会  
・ 8業種別部会で、延べ39回開催。  
・ 都合 1,921社、2,480名が参加。
3. 知的財産問題研究会  
・ 関東：参加人員53名、5グループに分けて研究会を開催。  
・ 関西：参加人員37名、5グループに分けて研究会を開催

(広島地区1グループ(6名),九州地区1グループ(6名)を含む)。

- ・東海:参加人員14名,3グループに分けて研究会を開催。

## V. 2016年度専門委員会及びプロジェクト

専門委員会は,21委員会にて75テーマについて推進した(255社,延べ752名が参画)。

プロジェクト関連は,7PJで推進した(74社,延べ120名が参画)。

### 1. 専門委員会

総合企画,人材育成,会誌広報,特許1,特許2,国際1,国際2,国際3,国際4,医薬・バイオテクノロジー,ソフトウェア,著作権,マネジメント1,マネジメント2,情報システム,情報検索,ライセンス1,ライセンス2,意匠,商標,フェアトレード各委員会

### 2. プロジェクト

アジア戦略,日中企業連携,国際政策,WIPO,JIPA知財シンポジウム,知財活性化,次世代コンテンツ政策

## VI. 2016年度活動状況

本年度も各プロジェクト活動において,JIPA運営方針にもあるように活動成果を会員及び外部に発信することを意識した運営を行った。

### 1. 主な活動

#### 1-1 アジア戦略 PJ

活動目標

- (1) 主に模倣品,海賊版対策により,知的財産権の保護促進に寄与する。
- (2) 東アジア地区の制度改正パブコメへの窓口対応(特許~著作権,営業秘密ほか)を行う。
- (3) アジア諸国への支援を通してユーザーとして利用しやすい制度の実現を目指す。

活動成果

#### (1) 模倣品対策(IIPPF)対応

模倣品の摘発に関して,広東省にて複数の取締機関を束ねる総合MSA(総合市場監督管理局)設立の提案を行い,前向きな回答を得た。

中国初の取締の体制として,高い関心を得つつある。

- ① 中国政府機関に対する要請事項アンケートの実施(5/24)
- ② IIPPF総会への参加(5/31)
- ③ 日中知財WG(中国商務部メンバー)との交流会への参加(6/29)
- ④ 中国全人代常務委員会との交流会(9/13)
- ⑤ IIPPF実務レベルミッションへの参加(北京10/30-11/3,広東2/27-28)
- ⑥ 中国海関訪問団との意見交換(1/12)

#### (2) 東アジア(法改正)対応

中・韓・台の知財に関する課題を分析し,毎年継続して要望を提出している(今年度は約90件)。近く法改正が予定されている台湾では,意匠の権利期間が12年から15年に延び,分割出願のできる機会が増える等,JIPA要望を法案に反映できている。

- ① 台湾著作権法に関する意見書提出(5/11)
- ② 中国知識産権局SIPO及び韓国特許庁KIPOとの審査官協議向け質問・要望をJPOへ提出(5/17)
- ③ KIPO審査官と意見交換(6/20)
- ④ 台湾智慧財産法院裁判官との意見交換(9/6)
- ⑤ 台湾智慧財産局審査官と意見交換(9/7)
- ⑥ 台湾知的財産局 洪局長との意見交換(3/22)

#### (3) 東南アジア/インド対応

会員アンケートによりあがった課題,例えば知財関係の条約への早期加盟,特許審査の迅速化,模倣品の取締まり強化等について,政府機関に直接要望を行った。タイでは審査官増員,審査ハイウェイの採用,マドプロ加盟等,JIPA要望が多く適えられてきている。

- ① 現地日系団体(SEAIPJ/バンコク,インドIPG)・関係政府機関(JETRO,METI)との意見交換(5/17-6/1)

- ② タイ知財局スパット副局長との意見交換 (6/29)
- ③ インドネシア知財総局ラムリ長官との商標意見交換 (6/6)
- ④ ミャンマー モーモー知財局長・教育省訪日団との交流会 (8/29)
- ⑤ マレーシア知財公社アジズ副局長との意見交換 (9/6)
- ⑥ インドネシア税関総局への税関実施細則改正にかかる賛同レター提出 (9/16)
- ⑦ 知財イベントへのJIPA賞提供 (マレーシアITEX : 5/14, タイ発明の日 : 2/6, マレーシアMTE : 2/18)

## 1-2 日中企業連携PJ

### 活動目標

- (1) 日中両方の企業が交流するプラットフォームを構築して中方企業の知財尊重風土を醸成し、中方企業自身から模倣品取扱い等を是正するような活動など適切な知財活動の姿を中方に浸透させる。
- (2) 中方企業から中国知財の状況を入手して、現在の現場・現実の真の課題を把握する。
- (3) 日方の知財担当には直接中方企業と面談の機会を与え、大量の出願権利化や係争経験、営業秘密管理体制の充実等を経て知財レベルが急速に発展している中方企業の現状を体感させるとともに人的ネットワークを形成させる。

### 活動成果

- (1) 中国北京PPAC, 上海SSIP, 広東省知識産権局と本年度の企画を打合せ (8/29-31) の後、本会議を上海3/17, 天津3/20, 広州3/22で実施。オブザーバーは日方約20名, 中方約20~200名で各場所とも盛況の内に成功裏に終了できた。

上海, 天津は10回記念となり知識産権局から芮 (Rui) 上海市知識産権局局長, 齊 (Qi) 天津市知識産権局局長, 企業団体として天津ではPPACの馬副局長, 尹天津市高技術産業開発区管理委員会主任, 上海では上海知識産権服務中心 (SSIP) の黄主任が参

加した。当協会も天津地区の会議には近藤理事長を派遣し祝辞を述べるとともに記念品の交換を行い, 継続開催を約した。



- (2) 中国專利保護協會 (PPAC) 来局に伴う企業訪問 (5/30-6/3) に協力。これに対応して, PPACが広州美的集団 (Midea), 深圳創維集団 (Skyworth) の企業訪問を調整し, JIPAメンバーで訪問 (3/23)。同社の知財活動状況等を聴取しMidea社は公の統計には出ていないが中国で二位の出願件数を誇り, 知財部員が70名超の体制など説明を受け, 日本企業の知財部に引けを取らない状況にあることが紹介された。
- (3) 上海市浦東新区と闵行区の知識産権保護協會が来局し情報交換を実施し, 中国各都市各地域の知財に対する活動意欲が表される意見交換となった (11/8)。

## 1-3 国際政策PJ

### 活動目標

特許制度調和に向けて, グローバルユーザーの立場で他国のユーザー団体及び/または国内外特許庁との議論に積極的に参加し, JIPA会員の利益を前提として, 均衡でユーザーフレンドリーな制度設計の提言を行い, 制度調和を実現する。

### 活動成果

各種国際会議における直接的な意見発信により, 制度調和議論におけるユーザー意見反映の重要性を各国特許庁に再認識させると共に, 知財ITシステム他の具体策検討においてはユーザーニーズを逐次反映。

- (1) 三極ユーザー会議, B+サブグループ会議 (5/17-18) (ロンドン)
- (2) 第9回WIPO-PCT-WGへ参加 (5/17-20) (ジュネーブ)

- (3) 三極ユーザー会議, 五極ユーザー会議 (5/31) (東京)
- (4) 五極特許庁・ユーザー 東京会合 (6/1) (東京)
- (5) 三極ユーザー会議, B+会議 (10/2-4) (ジュネーブ)
- (6) 三極ユーザー会議 (1/15-16) (ミュンヘン)
- (7) 五極ユーザー会議 (1/17) (ミュンヘン)
- (8) 第4回五極特許庁・ユーザーGDTF (Global Dossier Task Force) (1/18) (ミュンヘン)
- (9) 第1回五極特許庁・ユーザーICG (IP5 Industry Consultation Group) 会議 (1/19) (ミュンヘン)
- (10) 三極ユーザー会議 (3/27-28) (セビリア)
- (11) 三極特許庁・ユーザー会議 (3/29) (セビリア)

#### 1-4 WIPO PJ

##### 活動目標

WIPOが抱える各種問題(途上国による制度調和への抵抗等)への支援をして, 制度調和を含めてグローバルな連携の動きが可能となるようにする。



##### 活動成果

#### (1) WIPOプロジェクト全体

第四次産業革命が騒がれる中, 制度を含む将来の知財体制の有るべき姿を, WIPOとのMOU締結を機に意見交換を開始し2017年2月1日にはWIPOガリ事務局長との意見交換を経団連の知財委員会部会長とともに実施することができた。

- ① WIPOガリ事務局長と近藤理事長との

間で, 田中会長参画の下, 相互に協力覚書に署名を行い締結した(6/3)。

- ② WIPO高木事務局長補, WIPO-JAPAN大熊所長との意見交換(4/11, 9/6, 12/20)
- ③ WIPO&JICA研修生徒の意見交換(8/24)
- ④ WIPOガリ事務局長との意見交換会を日本経済団体連合会と共同で開催(2/1) Japan Times 経済産業新報 経団連タイムス等に会合開催の内容について記事を掲載。

#### (2) グリーンWG

弁理士会と技術士会との共同セミナーにより, WIPOGREENの知名度向上を図り, また, アドバイザリーボードミーティング, 電話会議により運営・企画に貢献できた。

- ① WIPO GREENナイロビ・シンポジウムへの参加(4/5-8)
- ② WIPO GREENパートナー弁理士会, 他との意見交換(8/9, 8/31他)
- ③ WIPOスイス本部Global Challenges Divisionへの派遣(8/22-23)
- ④ WIPO&JICA研修生(メキシコ, パラグアイ, フィリピン)の来局(8/24)
- ⑤ CO22サイドイベント(モロッコ マラケシュ)への派遣(11/11-15)
- ⑥ 海外技術の海外移転に関するセミナー・相談会の開催(12/7)
- ⑦ 弁理士会 継続研修(WIPO GREENの紹介)への協力(2/17)

#### (3) Forest (生物多様性条約関連) WG

各国知財制度, WIPOの制度改正の動向, 企業の現状を把握でき関係官庁に意見発信ができた。生物多様性に係る各国特許制度は特許庁に協力して研究し特許庁ホームページに報告した。

- ① JPOとCBD(生物多様性条約)関係で各国状況を意見交換会(5/10, 8/23)
- ② 企業でのCBD関係問題への取組をヒアリング(5/17)
- ③ WIPO-IGC(政府間遺伝資源等会議)へ, オブザーバー参加。委員2名派遣。

(5/30～6/3)

- ④ 特許庁がAIPPIに委託した本課題の研究會に委員を派遣し、調査項目等を意見発信して研究結果が特許庁ホームページに公開された。
- ⑤ 植物品種保護戦略フォーラムからの議定書関係情報を継続して共有している。

#### 1-5 JIPA 知財シンポジウムPJ

##### 活動目標

JIPAの広報及び最新知財の有識者議論による会員への各種知見の提供をする。



##### 活動成果

第16回JIPA知財シンポジウムを下記の要領で開催した。今回は、1,000名を越す入場者となり、時宜に適合したテーマでWebアンケートによる評価も上々であった。

- (1) 日時：2017年1月31日（火）  
10：00～17：35
- (2) 場所：東京国際フォーラム  
(東京都千代田区丸の内)
- (3) テーマ：“激動のビジネス革新！第4次産業革命と知財～IoT, ビッグデータ, AI時代のビジネスと知財を考える～”
  - ① 基調講演Ⅰ：ガリWIPO事務局長
  - ② 基調講演Ⅱ：小宮特許庁長官
  - ③ 特別講演Ⅰ：関口 知嗣氏（産業技術総合研究所 情報・人間領域 領域長）
  - ④ 特別講演Ⅱ：阿部 伸一氏（グーグル Google Cloud日本・アジア太平洋地域代

表)

- ⑤ 産業界知財担当者によるパネルディスカッション  
コーディネータ：上野 剛史氏(日本IBM)  
パネリスト：戸田 裕二氏(日立製作所), 別所 弘和氏(本田技研工業), 浅見 正弘氏(富士フイルム) 別所 直哉氏(ヤフー)

- ⑥ 専門委員会によるポスターセッション

#### 1-6 知財活性化PJ

##### 活動目標

経営者もしくは知財統括責任者を対象として、知財はグローバル競争で直接使える「武器」であることの認識、戦略的な知財活用を啓発する。

##### 活動成果

下記(1)項のシンポジウムでは、全産業分野の団体の後援を取付け且つ各団体役員を招聘して経営者レベルでの知財活性化の必要性を訴えることができ、また、臨時研修でも世界各国の知財経営について米欧中の各国弁護士や米国での権利行使経験者から多くの協会メンバーに紹介できた。

- (1) 企業経営者向けグローバルビジネスシンポジウムの開催(6/3 国連大学)
- (2) 臨時研修として「グローバル時代の知財経営と交渉術」を企画(11/25)
- (3) パリ国際知財訴訟シンポジウムへの参加、欧州IPGとの意見交換(9/21-25 仏英)、仲裁センターとの意見交換(1/23)の上、調停、仲裁を含む更なる研修企画を人材育成と検討している。

#### 1-7 次世代コンテンツ政策PJ

##### 活動目標

AI/ビッグデータ時代を迎え、既存の知識を活用するために必要となる著作物の利用に関して、幅広い業種に及ぶJIPA会員全体の利益にかなう「柔軟な権利制限規定」のあり方について検討し、適宜、政府等に意見具申を行う。

##### 活動成果

- (1) 著作権委員会とも連携し、JIPAとして採るべきスタンスを明確にすべく検討を重

ね (10/12, 11/18, 12/20, 1/5, 2/7, 3/7), 知財推進計画2017に対する意見を発信した。また,「文化審議会著作権分科会法制・基本問題小委員会中間まとめ」に関するパブコメの発信も行った (3/29)。

- (2) コンテンツ関連施策について,「拡大集中処理」についての情報共有・検討(10/26, 1/5, 2/21), フジテレビの著作権処理対応について情報収集 (12/5), 仏アーカイブの現状共有 (2/21), NexToneとJASRACの現状共有 (3/17) を行った。

## 2. 行政機関等の知的財産制度検討会への参画と協会意見の反映

昨年度に引続き,多くの審議会・委員会等に参画し,知財の制度改革に関し協会意見を発信した。

主な委員会等の名称と参加者は以下のとおり。

- (1) 経済産業省 (特許庁)
- ① 産業構造審議会 知的財産分科会委員 (御供副会長)
  - ② 産業構造審議会 特許制度小委員会委員 (別所副理事長)
  - ③ 産業構造審議会 特許制度小委員会審査基準専門委員会WG委員 (伊藤元常務理事)
  - ④ 産業構造審議会 商標制度小委員会委員 (佐野常務理事)
  - ⑤ 産業構造審議会 商標制度小委員会商標審査基準WG委員 (本田商標委員長)
  - ⑥ 産業構造審議会 意匠制度小委員会委員 (佐野常務理事)
  - ⑦ 産業構造審議会 意匠制度小委員会意匠審査基準WG委員 (上野意匠委員長)
  - ⑧ 産業構造審議会 審査品質管理小委員会委員 (近藤理事長)
  - ⑨ 産業構造審議会 営業秘密の保護・活用に関する小委員会委員 (大水常務理事)
  - ⑩ 産業構造審議会 弁理士制度小委員会委員 (河野元常務理事)
- (2) 内閣府知的財産戦略推進事務局  
知財創造教育推進コンソーシアム

推進委員会委員 久慈専務理事 検討委員会委員 事務局 久山人材育成グループ部長

- (3) 特許庁  
商品・サービス国際分類改正に関する意見交換会委員 商標委員会 奥平委員  
平成29年度先行技術文献調査事業の選定会議員 井上副理事長  
平成29年度外国産業財産権侵害対策等支援事業ほか委託事業者選定委員会委員 熊谷副理事長 別宮常務理事
- (4) 独工業所有権情報・研修館  
契約監視委員会委員 森常務理事  
平成28年度審査官コース後期研修 商標委員会大野委員 二宮委員  
調査業務実施者育成研修委員会委員 情報検索委員会 石井副委員長
- (5) (一社)日本経済団体連合会 (各委員会委員)
- ① 知的財産委員会 (近藤理事長)
  - ② 経済法規委員会 (大水常務理事)
  - ③ 産業競争力委員会 (木全常務理事)
  - ④ 通商政策委員会 (伊藤常務理事)
  - ⑤ 国際協力委員会 (別宮常務理事)
  - ⑥ 未来産業・技術委員会 (櫻井副理事長)
- (6) AIPPI・Japan (特許庁委託事業)  
「無効審判実務における日中韓比較調査研究の件」 特許第2委員会 河瀬委員長  
「模倣被害に対する主要各国による措置及び対策に関する実態調査」事務局 堀局員  
「中東諸国の特・実・意・商の審査運用の実態および審査基準・審査マニュアルの調査研究」  
国際第4委員会 北嶋委員長  
「五大特許庁と他主要知財庁の特許出願から査定までの期間の現状と実体に関する調査」特許第1委員会 大塚副委員長
- (7) 三菱総合研究所 (特許庁委託事業)  
「平成28年度意匠出願動向委員会」意匠

委員会 手島委員 倉石委員

- (8) トムソン・ロイター・プロフェッショナル (特許庁委託事業)

「平成28年度商標出願動向調査－マクロ調査－」商標委員会 大久保副委員長

### 3. 制度改正, 運用改善への提言・要望

内外機関に次の提言・要望を行った (主なものを記載した)。

#### (1) 国内向け

- ① 内閣府高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部宛「世界最先端IT国家創造宣言に対する意見について」(4/28) 著作権委員会担当理事名
- ② 内閣府宛「知財戦略計画2017策定に向けた意見」(2/7) 理事長名
- ③ 産業構造審議会宛「我が国の知財紛争処理システムの機能強化に向けて (案) への意見」(3/17) 知財活性化PJ名

#### (2) 海外向け

- ① インドDIPP宛「Discussion Paper on Standard Essential Patents and Their Availability on FRAND Terms」(4/22) 理事長名
- ② 台湾智慧財産局宛「著作権法改正草案 (第四稿) に対する意見」(5/13) アジア戦略PJ担当理事名
- ③ 米国特許庁長官宛「May 2016 Subject Matter Eligibility Update」への意見 医薬・バイオ委員会担当理事名
- ④ 韓国特許庁「不正競争防止法及び営業秘密保護に関する法律の一部改正法律案」に対する意見 (9/27) フェアトレード委員会名
- ⑤ 米国特許庁長官宛「Leveraging Electronic Resources To Retrieve Information From Applicant's Other Applications and Streamline Patent Issuance」(10/28) 国際第1委員会名
- ⑥ 米国特許庁長官宛「Post-Prosecution Pilot Program」(11/10) 国際第1委員会名

- ⑦ 中国知識産権局宛「専利審査指南修改草案(意見募集稿)」に対する意見(11/25) アジア戦略PJ名

- ⑧ 台湾厚生省健康促進管理局長宛「the amendment of Taiwan Tobacco Hazards Prevention and Control Act」への意見 (2/24) 商標委員会名

### 4. 国際活動の充実

#### 4-1 代表団・調査団派遣

- (1) オランダ (ハーグ)「特許情報検索に関する EPO, DPMA, PDG 訪問代表団」(4/14-19) (情報検索委員会)
- (2) シンガポール, タイ (バンコク)「ASEAN 営業秘密調査団」(7/3-9) (フェアトレード委員会)
- (3) 韓国訪問代表団 (11/10-11) (アジア戦略PJ)
- (4) 台湾訪問代表団 (11/20-26) (アジア戦略PJ)
- (5) ミャンマー・タイ訪問代表団 (11/20-26) (アジア戦略PJ)
- (6) タイ・インドネシア・ベトナム調査団 (12/1-18) (国際第4委員会)
- (7) インドネシア訪問代表団 (1/8-12) (アジア戦略PJ)
- (8) インド訪問代表団 (2/6-8) (アジア戦略PJ)

#### 4-2 各国知的財産関係者との交流

- (1) EPO Lutz副長官他 国際第2委員会, 国際政策PJと意見交換(3/24) (前年度記録)
- (2) 米国AIPPLA 関係者 国際委員会等と意見交換 (4/20)
- (3) インドネシア商標研修視察団 商標委員会等と意見交換 (4/20) (JICA研修センター)
- (4) タイ知的財産局スパット サグワンデークル副局長他 アジア戦略PJ, 国際第4, 商標, フェアトレード委員会等と意見交換 (6/27)
- (5) マレーシア知的財産公社MyIPOのアブドゥル アジズ副長官他 アジア戦略PJ,



- 意匠委員会, 商標委員会等と意見交換 (9/6) (JETRO東京)
- (6) 中国全人代常務委員会の専利法担当者との交流会 アジア戦略PJメンバー等と意見交換 (9/13) (JICA)
- (7) APICブラジル・エジプト・インド審査官研修への協力アジア戦略PJ, 国際委員会, 情報検索委員会 (10/18)
- (8) 中国北京市知識財産権保護協会, アジア戦略PJとの意見交換 (10/19)
- (9) 韓国技術保証基金KOTECとWIPOグリーンWGの意見交換 (12/20)
- (10) 台湾知的財産局 洪局長, アジア戦略PJとの意見交換 (3/22)
- (11) 中国海関訪問団, アジア戦略PJとの意見交換 (1/12)
- (12) 天津市市場質量監督管理委員会, アジア戦略PJとの意見交換 (2/14)
- (13) 英国知的財産庁, 英国知財裁判所他, 英国の知財関係者と国際政策PJとの意見交換 (3/14)
- 4-3 国際会議への出席, 海外への講師の派遣等
- (1) イギリス (ロンドン)「三極ユーザー会議, B+サブグループ会議への参加」(5/16-20) (国際政策PJ)
- (2) スイス (ジュネーブ)「WIPO-PCT-WG 会議への参加」(5/16-22) (国際第2委員会)
- (3) スイス (ジュネーブ)「生物多様性関係 WIPO-IGC 会議への参加」(5/30-6/5) (WIPOPJ)
- (4) 米国 (オランダ)「商標関係INTA総会会議への参加」(5/20-29) (商標委員会)
- (5) スイス (ジュネーブ)「WIPO-SCP会議」(6/26-7/2) (医薬・バイオテクノロジー委員会)
- (6) スイス (ジュネーブ)「第14回マドリッド作業部会」(6/12-18) (商標委員会)
- (7) シンガポール, タイ (バンコク)「ASEAN 営業秘密 調査団」(7/3-9) (フェアトレード委員会)

- (8) フランス (パリ), イギリス (ロンドン)「国際知財訴訟シンポジウム・欧州IPG会議」(9/21-25) (知財活性化PJ)
- (9) スイス (ジュネーブ)「三極ユーザー会議, B+全体会議」(10/2-6) (国際政策PJ)
- (10) 中国 (昆山)「商標五極会議 (TM5)」(10/28-29) (商標委員会)
- (11) 中国 (北京)「意匠五極会議 (ID5)」(11/1-3) (意匠委員会)
- (12) モロッコ (カサブランカ)「WIPO Greenアドバイザーボード会議」(11/9-14) (WIPO-PJ)
- (13) スイス (ジュネーブ)「WIPO-SCP会議」(12/12-15) (医薬・バイオ委員会)
- (14) ドイツ (ミュンヘン)「三極ユーザー会議, 五極ユーザー会議, 五極特許庁・ユーザー会議 (GDTF, ICG)」(1/16-19) (国際政策PJ)
- (15) スペイン (セビリヤ)「三極ユーザー会議, 三極特許庁・ユーザー会議」(3/27-29) (国際政策PJ)

## 5. 外部への情報発信

### 5-1 当協会主催によるイベント開催

- (1) 「企業経営者向けグローバルビジネスシンポジウム」  
 期日：6月3日  
 世界知的所有権機関 (WIPO) 共催 (協力・講師派遣)
- (2) 「WIPO GREEN 海外技術移転に関するセミナー・相談会」  
 期日：12月7日 弁理士会, 技術士会



グローバルビジネスシンポジウム

## WIPO GREEN推進研究会共催

### 5-2 外部の会議体への参画と提言

前述のVI-2項「行政機関等の知的財産制度検討会への参画と協会意見の反映」に加えて、知財関係機関等に次の通り委員・講師・パネラーを派遣した。

(1) 知財学会共催「日中韓連携国際シンポジウム」

期日：8月25日～27日

講師 竹本参与（中国・北京）

(2) (一社)知財研究教育財団／知財研究所他共催

「日中共同研究ワークショップ＝日中における職務発明制度に関する研究＝」

期日：7月23日 講師 上野参与（中国・北京）

(3) 台湾国際発明展&テクノマート見本市

期日：9月29日～10月1日 審査員 熊谷副理事長（台湾・台北）

(4) 発明推進協会「知的財産国際交流シンポジウム」

期日：2017年2月10日 登壇者 久慈専務理事（東京）

(5) 日本知的財産仲裁センター「日本知的財産仲裁センター第19回シンポジウム」

期日：2017年2月23日 登壇者 久慈専務理事（東京）

(6) 一橋大学「特許制度に関わる実証研究ワークショップ」

期日：2017年3月18日 登壇者 別所副理事長（東京）

(7) 大阪弁護士会「平成28年度 知的財産シンポジウム」

期日：2017年3月30日 登壇者 元ライセンス委員会青木副委員長（大阪）

### 5-3 他団体主催の知財関係イベントへの後援（協力）

(1) 「IPrism 5月IPセッション」

期日：5月18日，24日，31日

大阪大学知的財産センター，日本弁理士会近畿支部，大阪発明協会等主催（後援）

(2) 「ICPFシンポジウム～イノベーションを促す経済政策～」

期日：5月16日 特定非営利法人情報通信政策フォーラム主催（後援）

(3) 「模擬審判廷（口頭審理デモ）による特許庁審判制度説明会」

期日：5月31日 大阪工業大学大学院 知的財産研究科主催（後援）

(4) 「平成28年度『弁理士の日』記念事業 知財ふれあいフェスティバル」

期日：7月2日 日本弁理士会主催（後援）

(5) 「知財戦略は企業経営の要—IoT, BD, AI時代の知財部門の役割」

期日：7月20日（一社）日本知財学会主催（共催・派遣）

(6) 「国際知財シンポジウム（パリ）」

期日：9月3日 EPLAW（欧州を拠点とした法曹関係者のネットワーク）主催（後援）

(7) 「特許検索競技大会2016」

期日：9月3日 工業所有権協力センター主催（後援）

(8) 「SIAC東京会議2015」

期日：9月15日 シンガポール国際仲裁センター主催（後援）

(9) 「米国におけるビジネス・製品の保護—模倣品問題の実態とその対策—」

《東京》9月28日 《名古屋》9月29日 《大阪》9月30日 特許庁委託事業JETRO主催（後援）

(10) 「日欧知財司法シンポジウム」

日時：11月18日 特許庁主催（共催）

(11) 「産総研国際標準推進戦略／NEDO出口戦略シンポジウム」

期日：12月16日

主催：産総研，新エネルギー・産業技術総合開発機構（後援）

(12) 「グローバル知財戦略フォーラム2017」

期日：2017年2月13日～14日

主催：特許庁，(独)工業所有権情報・研修館（後援）

- (13)「日本知的財産仲裁センター第19回シンポジウム」  
期日：2017年2月23日  
主催：日本知的財産仲裁センター（後援）
- (14)「第8回産業日本語研究会・シンポジウム」  
期日：2017年3月8日  
主催：日本特許情報機構ほか（後援）
- (15)「特許審査基準セミナー」  
期日：2017年3月13日  
主催：大阪工業大学大学院 知的財産研究

- 科（後援）
- (16)「知的財産国際シンポジウムーアセアンにおける企業の商標戦略ー各国制度の相違を踏まえて」  
期日：2017年3月17日  
主催：日本知財学会，日本弁理士会，東京医科歯科大学（後援）
- (17)「知的財産シンポジウム～均等論の現状と課題～」  
期日：2017年3月30日  
主催：大阪弁護士会（後援）

## 6. 広報活動

### 6-1 会誌発行

- (1)「知財管理」誌の発行

掲載論説・資料等の区分件数（件）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	( )内 前年度
企画*	7	6	7	4	3	5	7	6	7	7	5	8	72 (58)
委員会	2	3	1	5	8	5	5	5	2	3	5	1	45 (48)
投稿	0	0	2	1	2	1	0	0	1	0	2	3	12 (11)
その他**	1	3	3	3	2	2	3	3	3	3	2	3	31 (27)
	10	12	13	13	15	13	15	14	13	13	14	15	160 (144)

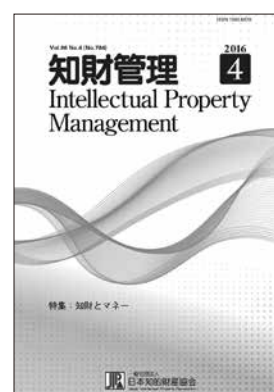
\* 会誌広報委員会が企画し，執筆を依頼したもの（委員会・PJ原稿も含む）

\*\* 巻頭言，わが社の知財活動，協会活動，総会挨拶（7月号），年頭挨拶（1月号）

（注）上記表以外に「新刊書紹介，外国特許ニュース，新入会員紹介（4・10月号）」を掲載

1) 4月号は，会誌広報委員会が企画した特集号「知財とマネー」に計9本の論説を掲載した。

- ① PAEを巡る動向と日本企業としての対策（総合企画委員会）
- ② 知財を活用した資金調達（松本 浩一郎氏）
- ③ アジアにおける知的財産と金融（新阜 秀朗氏）
- ④ 米国を中心とした知的財産権活用による金銭獲得アプローチ（藤森 涼恵氏）
- ⑤ ベンチャー投資家視点での知的財産



評価（堀越 康夫氏）

- ⑥ 知財情報解析を活用した新たな知財価値評価手法の紹介（山内 明氏）
- ⑦ 日本特許侵害訴訟における知財価値評価（山口 建章氏，鮫島 正洋氏）
- ⑧ 米国特許侵害訴訟におけるダメージ・エキスパートの役割（ケビン・アースト氏，藤森 涼恵氏（訳））
- ⑨ 知的財産に関する国際的な税とマネジメント上の課題（マネジメント第1委員会第2小委員会）

2) 来年度4月号特集のテーマ「第4次産業革命と知財」の企画及び発行準備。

3) 専門委員会会誌担当者との意見交換会（6月3日）

4) 連載企画（判例と実務，海外注目判決，今更聞けないシリーズ他）と一般企画及び執筆者の選定と面談。

5) 会誌広報委員会運営の効率化。

(2) 新媒「季刊じば」創刊4月号の企画及び発行準備。（4・7・10・1月発行予定）  
目的：JIPAの活動と，知財の動きをわかりやすく簡潔に伝える。

対象：JIPA会員のほか，会員外へも配布予定。（JIPA・ホームページにも掲載予定）



(3) メルマガ

各月号の見どころを発信（委員会執筆の論説は，発行と同時に閲覧が可能）（約3,900名登録）。

(4) 協会「業務報告」（業務及び会計報告，業種別部会及び専門委員会の年間報告）の

発行。

## 6-2 別冊資料発行

次の19点の資料を述べ29,400部発行（2015年度：13点，述べ17,700部）。特に本年度は人気のマニュアルの改訂版No.474と471の「欧州特許を上手に取得する方法（第4版）」，「米国特許侵害訴訟実務マニュアル（第5版）」が発行された他，初刊のNo.475「共同研究開発契約実務マニュアル」が発行されて人気の為，増刷し，今後研修にも使用していく。その他，調査団報告書等，資料編をCD-ROMとし，頁数の削減を図った。

- ① No.458 インドネシア・カンボジア調査団報告書（冊子+CD-ROM）国際第4委員会 5月
- ② No.459 タイ・ミャンマー調査団報告書（冊子+CD-ROM）国際第4委員会 5月
- ③ No.460 タイにおける特許取得・行使上の留意点（初版）国際第4委員会 5月
- ④ No.461 第15回JPA知財シンポジウム開催報告書 第15回JIPA知財シンポジウム実行委員会 5月
- ⑤ No.462 インドネシアでの特許取得・行使上の留意点（初版）国際第4委員会 6月
- ⑥ No.463 南アフリカ・ジンバブエ調査団報告書（冊子+CD-ROM）国際第2委員会 6月
- ⑦ No.464 カンボジアでの特許取得・行使上の留意点（初版）国際第4委員会 6月
- ⑧ No.465 2015年度アジア訪問団代表団報告書（フィリピン，マレーシア，インド）アジア戦略PJ 7月
- ⑨ No.466 欧米共通特許分類CPCの最新状況及び調査実務での留意点（2016年度版）（CD-ROM）情報検索委員会 6月
- ⑩ No.467 特許譲渡情報の入手及び活用方法（CD-ROM）情報検索委員会 7月
- ⑪ No.468 米国特許クレーム解釈の動向と実務上の留意点（第3版）国際第1委員会 7月

- ⑫ No.469 ASEAN諸国, インド, オーストラリア, ニュージーランドにおける知的財産制度比較 国際第4委員会 7月
- ⑬ No.470 企業の動向調査の効率化及び明確な表現手法に関する研究 (CD-ROM) 情報検索委員会 7月
- ⑭ No.471 米国特許侵害訴訟実務マニュアル (第5版) 国際第1委員会 7月
- ⑮ No.472 ASEAN及びBRICSの特許調査手法に関する研究 (CD-ROM) 情報検索委員会 8月
- ⑯ No.473 企業経営者向けグローバルビジネスシンポジウム開催報告書 知財活性化プロジェクト 8月
- ⑰ No.474 欧州特許を上手に取得する方法 (第4版) 国際第2委員会 9月
- ⑱ No.475 共同研究開発研究実務マニュアル ライセンス第1委員会 10月
- ⑲ No.476 新しい検索手法の探求 (CD-

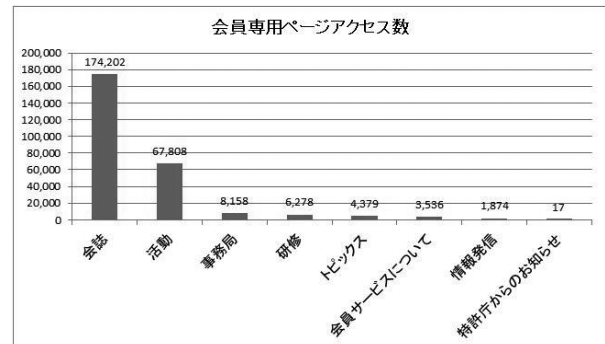
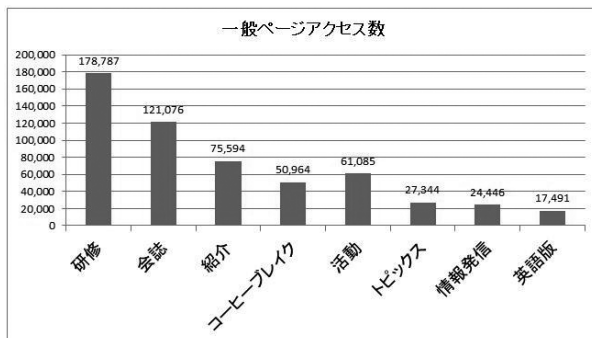
ROM) 情報検索委員会 2017年2月  
6-3 ホームページ (期間: 2016年4月1日  
~2017年3月31日)

JIPAホームページの「一般ページ」及び「会員専用ページ」のアクセス状況を次に示す。

一般ページは、研修は申込窓口のためアクセスが、17.9万回、続いて会誌が12.1万回と続く、会員専用ページでは、会誌のアクセスが、17.4万回、協会活動が、6.8万回となっている。

#### 6-4 その他

英文メルマガ“JIPA Newsletter”第8号まで発行。JIPA役員・委員歴任者及び、国内・海外の賛助会員を含めた発信数は1,515部。その内海外へは38か国の政府関係者、知財団体、法律・特許事務所等に約236部送付した。JIPA活動を定期的に紹介するツールとして、今後もより一層活用したい。また、JIPAの入会ガイド (英文・中文含む) を作成し、新たな会員獲得のためのツールとした。



## 7. 人材育成・研修運営関係

### 7-1 研修参加状況

本年度研修受講者総数は、次表の通り。[受講者総数: 13,825名 (昨年比93%)]

定例コースは10,558名 (昨年比97%) の受講参加者があり、臨時コースは40コース (うち広島・地方開催3コース) を実施し3,133名 (昨年比80%) の受講参加者があった。また、本年

度は海外研修を3コース開催し、F4コース (欧州) 19名、新設F7コース (ASEAN) 17名、新設F8コース (米国・アドバンス) 9名の受講参加者があった。さらに、知財幹部研修として「知財変革リーダー育成研修」15名、「知財戦略スタッフ育成研修」27名、「若手企業知財要員育成研修」37名の受講者で実施している。

## 【2016年度研修受講者数（2017年3月31日現在）】

（単位：人）

	コ ー ス 名	予算	実績
定例	A, B, C, D, E, G, S, Wコース	11,250	10,568
臨時	下記コース	3,050	3,133 (内訳)
R01	中国における知的財産の活用と実務		37
R02	米国最新知財判例及び審査基準の最新動向		110
R03A	知的財産権訴訟における裁判所の審理の実情と最近の裁判例		54
R04A	米国特許をうまく取得する方法		135
R04B	欧州特許をうまく取得する方法		93
R05	事業活動における知財関連法務		80
R06	技術者のための特許情報		119
R07	知財高裁重要判例解説と日本の知財裁判のあり方		73
R08	知財担当者のための国内中間処理実務の基礎		151
R10	アジアの特許制度		29
R12	わかりやすい特許判例の読み方		67
R13A	特許発明の技術的範囲について（機械・電気）		82
R13B	特許発明の技術的範囲について（化学）		92
R15	低コストで欧州特許を取得する方法と欧州知財最新動向		53
R16	中国特許調査講座		72
R22	ネーミング理論とネーミングテクニック		90
R23	知財と標準のビジネス活用		75
R26	技術部門マネージャのための知的財産講座		167
R28	英文契約書ドラフティング講座		80
R30A	外国特許中間処理演習（化学）		59
R30B	外国特許中間処理演習（電気・機械）		54
R31	交渉学（応用）		48
R37	CPC最新情報の紹介と調査実務における留意点		82
R40	特許審決取消訴訟と審判決例		休講
R41	化学系中国語クレームの読解講座		23
R42	中国語知財契約書を読解するための基礎実務講座		27
R43	特許権侵害訴訟の実務のポイントと具体的対応		109
R44	職務発明制度とその具体的実務対応		295
R46	知的財産権専門の裁判所新設後の動向		48
R48	実践 契約交渉講座		49
R49	本質を考えた発明説明書の書き方演習（電気・機械系／化学系）		52
R50	知財・技術者のための国内拒絶理由実務講座		24
R51	中堅技術者の為の知的財産A d v a n c e 講座		46
R52	知財・技術者のための特許情報		17
R53	交渉学（応用）地方開催		11
R60	特許権侵害訴訟演習		25
R61	知財を媒介とした企業連合の現状と展望		66
R62	共同研究・開発契約書実務マニュアル解説		263
R70	IP management and Negotiating skill in the age of Globalization		83
R72	米国特許侵害訴訟実務マニュアル（第5版）の解説		93

	コース名	予算	実績
海外		44	45 (内訳)
F 4	欧州特許制度, 法規, 判例および模擬異議申立審理の研修		19
F 7	アセアンの知的財産事情の研修		17
F 8	米国研修「IPRブートキャンプと米国流知財マネジメント入門」		9
特別		80	79 (内訳)
T 1	知財変革リーダー育成研修		15
T 2	知財戦略スタッフ育成研修		27
T 3	企業若手知的財産要員育成研修		37
	合 計	14,424	13,825



海外コース



定例コース

## 7-2 全般

人材育成委員会は、「会員の、会員による、会員のための研修」をモットーに、会員受講生の人材育成を図ると共に、委員自らのレベルアップを図ることを目的として活動を展開している。特に委員会・研修運営スタッフ・事務局が三位一体となって連携した活動を行っている。

## 7-3 主な活動

- (1) 知財担当者向けの定例研修は、関東・関西・東海地区の既存Wコース（グローバルコース群）のカリキュラム、講師、テキストの見直しを行い、米国・欧州・アジアに加え、中国に特化したコースを新設するとともに、各地域ごとに中級・上級コースを完備する改編を行った。
- (2) 海外現地研修コース群については、新設したF 7研修（アセアン訪問型）、F 8米国アドバンス研修（米国滞在型）を含め3コースを実施した。

- (3) 研修初『パネルディスカッション・情報交換会』付の「改正特許法35条（職務発明制度）実務対応」臨時研修を開催した。
- (4) サテライト研修のトライアルを実施し、2017年度のプレ・サテライト研修準備を行った。
- (5) QRコード受付システムを採用し、出欠管理及び受付業務の効率化を図った。

## 8. 協会運営関係

### 8-1 会員状況

総会員数は、1,272社から1,276社になり4社の増加。うち正会員は、940社から944社、4社の増加。賛助会員は、332社で増減なし。

なお、新規入会は38社。内訳は、正会員22社、賛助会員16社。また、退会は34社（正会員18社、賛助会員16社）。【2016年度：新規入会は34社。退会は25社。】

		2016年3月31日現在			2017年3月31日現在		
		関 東	関 西	計	関 東	関 西	計
正 会 員	金 属 ・ 機 械	164	43	207	163	44	207
	電 気 機 器	235	70	305	239	68	307
	化 学 第 一	140	107	382	141	109	384
	化 学 第 二	135			134		
	商 社	3	—	3	2	—	2
	建 設	38	5	43	39	5	44
正 会 員 合 計		715	225	940	718	226	944
賛 助 会 員				332			332
合 計				1,272			1,276
東 海 地 区 協 議 会		—	—	103 (26)	—	—	103(26)
中 国 ・ 四 国 ・ 九 州 地 区 協 議 会		—	—	44 (1)	—	—	44(2)

( ) 内は賛助会員

### 8-2 定時社員総会

5月27日、ホテル椿山荘東京にて開催。2015年度「業務」及び「決算」、理事及び監事の任期満了に伴う改選、2016年度「重点活動計画

(案)」「予算案」について賛成多数で承認した。定時社員総会后、表彰式、最後に明治大学法科大学院 高倉 成男教授より「知財の哲学」と題して、講演をいただいた。



田中会長 挨拶



定時社員総会

### 8-3 東海地区協議会

2016年度の本会議(会員104社、賛助会員29社)は、定例協議会として3回開催した。第1回目の定例は(株)MTGの知財活動を紹介。第2回目は東海旅客鉄道(株)浜松工場の新幹線の安全を支える「空飛ぶ新幹線」の見学を行い、興味深い展示であり好評を博した。

第3回目はオンダ国際特許事務所・マイク・オニール氏(米国特許弁護士)より「米国特許の効果的取得方法」についての講演があり、

116名という非常に多い参加者となった。

### 8-4 中国・四国・九州地区協議会

2016年度の本協議会(会員45社)は、定例協議会を九州地区(福岡)中国地区(広島, 山口)で3回、また臨時協議会を広島で1回開催した。

第1回目の定例ではTOTO本社にて便器製造工場の見学、鮫島正洋弁護士による「知財戦略のススメ」の講演を実施した。第2回目は小川紘一氏「オープン&クローズの知財思想を必要とする時代の到来」の講演を、第3回目は東り



榎大野氏「少人数で知財マネジメントに取り組む東りの事例」の講演を行い、参加者でそれぞれの当該内容についてグループディスカッションを実施した。また、臨時協議会では情報検索委員会委員長の高山氏「知財に関する情報検索の可能性」と題した委員会研究発表を行い、好評を博した。

#### 8-5 JIPA知的財産フォーラム関西

関西会員の知的財産実務者が実務テーマの議論を重ね交流を深める機会として、11月11日に、103名（実行委員等を含む）が参加し同フォーラム関西を開催した。今年度は参加者が現在抱えている自己の悩み・課題を予め提出し、同じ悩み・課題の参加者を事務局側でグループ分けしたので、当日は自ら議論したテーマについて、じっくりとディスカッションを行えたため、議論が弾み好評のうちに終了した。また、異業種の参加者同士の議論をさらに深めるために、参加者のほぼ全員が懇親会に参加した。

#### 8-6 近年入会会員・中少数知財会員フォローアップ会

JIPA中小数知財会員の支援策の一環として、昨年6月9日、第7回フォローアップ会を関西事務所にて開催した。関西の新規入会会員と知財部員10名以下の会員から、総勢36社42名が参加した。日頃、業務の関係からJIPA活動に参加する機会の少ない中少数知財会員にとって、それぞれが抱える課題を同じスタンスで議論して情報交換を行った。

その後、本会の継続を希望する会員が集まりフォローアップ研究会が毎年のように結成され、東海から九州の各地域で月1回程度の会員会社での議論・情報交換の場が持たれている。その情報交換の成果は、本年1月26日に成果報告会が関西事務所で開催された。また、2016年度JIPAシンポ・パネルセッションにも参加し、「会長賞」を受賞した。

#### 8-7 その他の関西開催行事

- ・5月31日、大阪工業大学と共同で「模擬審判廷（口頭審理デモ）による特許審判制度説明会開催」（特許庁審判部による）を開催。

- ・6月17日、当協会と知的財産権法研究会（関西の弁護士会）とで、第9回の「最近判例合同研究会」を開催。当協会からは会員13名、弁護士14名が出席し、知財高裁の最新判決について議論を交わした。

#### 8-8 地方活性化・知財部員少数会員に向けた活動

- (1) 地方の人材育成研修の取組として、「遠隔地セミナー」の実現に向けた実験を実施。関西の研修会場を拠点として、東京・広島・九州の3か所仮会場（遠隔地）に向けて4回にわたり実験を実施。来年度の遠隔地セミナー・トライアルに向けて弾みがついた。
- (2) 関東地区の知財部員少数の会員向けの交流会を11月に実施した。109社、127名の参加があり、久慈専務理事の特別講演の後に、グループに分かれて意見交換会を実施した。好評につき、次年度以降も開催の方向。

#### 8-9 その他特筆事項（TV会議）

理事会は、原則、東京事務所－関西事務所間の「TV会議」で開催した（4、5、6、3月度を除く）。

#### 8-10 財務状況

本年度は、これまで継続して行ってきた活動規模を収縮させるわけには行かないこと、”世界から期待され世界をリードするJIPA”を実践させていくことを優先し、9.9百万円の赤字予算を組んでスタートした。詳細（具体的数字）は、「正味財産増減計算書（予算対比）」他を参照いただきたい。特徴的な点を下記に列挙した。

収入は、823.5百万円で、支出は、875.3百万円であり、51.8百万円の赤字となった。

[2015年度：収入 814.7百万円、支出 837.2百万円 収支差額△22.5百万円]

収入の部の会費収入については、マイナス16.9百万円となり、今後の会員増への対策も含め検討課題としたい。

研修収入は、コース別受講料の見直しにより、マイナス3.1百万円にとどまった。また、支出はテキスト資料の見直し等により、3.9百万円削減となった。

支出増の要因としては、業種別部会・協議会・委員会運営費の増、また、租税公課については、一般社団法人設立後の免税措置期間が経過した影響、事務局の人員の引継期間の一時的な人件費増等があげられる。

その他、今後予定されている（2022年度閉鎖予定）東京事務所（朝日生命大手町ビル：三菱地所）の建替えのための移転費用として、拡充準備金繰入額（5百万円）を計上した。